

事業評価書

都道府県名：愛知県

政策目的	事業実施 地区数 (ア)	評価対象外 地区数 (イ)	評価対象 地区数 (ア)－(イ)	成果目標の 平均達成率	都道府県による点検評価（所見）	国による点検評価
産地競争力の強化	1	0	1	-72.8	評価対象の1事業の成果目標2項目はともに未達成となった。目標達成に向けて事業実施主体が進める取組に対し、県を始めとした関係機関による支援・指導を行う。	評価対象事業については、成果目標全てが未達成となっており、それぞれの要因分析を行い、事業実施主体による改善計画検討段階から、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組が必要である。

整備事業
Ⅰ 産地競争力の強化を目的とする取組用

(愛知県 平成27年度)																														
市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績① (対象作物・畜種等名)②	メニュー②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構道、現況等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				計画時 (平成24年)	1年後 (平成25年)	2年後 (平成26年)	3年後 (平成27年)	目標値 (平成27年)	達成率				計画時 (平成24年)	1年後 (平成25年)	2年後 (平成26年)	3年後 (平成27年)	目標値 (平成27年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他					
岡崎市	あいち三河農協	土地利用型作物(稲(新規需要米を除く。))	下位等級指数3.9ポイント(10.6%)の削減	(平成17～23年度7中5平均) 下位等級指数36.5%	下位等級指数36.5%	下位等級指数43.8%	45.1%	7.3ポイントの増加(20%の増加)	3.9ポイントの減	-220.5%	土地利用型作物(麦)	播種前契約数量26.8%の増加	播種前契約数量1,129.3t	播種前契約数量1,312.2t	播種前契約数量1,326.8t	播種前契約数量1,356.4t	播種前契約数量1,432t	75.0%	播種前契約数量1,356.4t	20.1%の増加	乾式集塵施設	98,277,900	46,799,000			51,478,900	平成26年3月27日	小麦の播種前契約数量の増加に係る成果目標については、「きぬあかり」の計画的作付け増加により、平成26年は1,326.8t、平成27年は1,356.4tまで増加した。播種前契約の目標が達成できなかった理由として、播種前契約数量は生産者の麦作付予定面積に設定単収をかけあわせて算出しているが、平成27年度以降、麦民間流通地方連絡協議会において、単収設定の見直しが行われたことにより、単収が引き下げられたため、当初計画していた数量に達成することができなかった。 水稻の下位等級比率減少の成果目標については、平成26年度は登熟期の日照不足により下位等級指数が43.8%に増加した。平成27年度は出穂前の日照不足と登熟初期の高温により、「コシヒカリ」の下位等級指数が増加したことにより、下位等級指数は45.1%となった。 現行の慣行(リニア型)の肥料を使った場合、「コシヒカリ」については、登熟初期の高温により生育初期に肥効が現れてしまい、登熟期に肥切れをおこすことが未熟粒発生の原因となっている。そのため、今後は水稻栽培歴の見直し及び、後期肥効型(シグモイド型)の肥効調節型肥料を施用し、登熟期に肥効が現れるよう施肥技術の組み替えを進めることで、高温障害対策に取り組む。	事業実施主体は目標達成に向けて、前向きに取り組んでおり、需用品ニーズの高い「きぬあかり」の計画的作付け増加により、小麦の播種前契約の数量が着実に増加している。今後は、肥培管理技術等生産管理技術の改善により増加を図る。 水稻下位等級指数については、コシヒカリ登熟期の高温により、未熟粒が発生し、下位等級指数が増加したが、水稻栽培歴の見直し及び、高温障害軽減資材の導入の対策により低減を図る。	

都道府県平均達成率	-72.8%	総合所見	評価対象の1事業の成果目標2項目はともに未達成となった。目標達成に向けて事業実施主体が進める取組に対し、県を始めた関係機関による支援・指導を行う。
-----------	--------	------	---

- (注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。
- 2 要綱第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
- 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。